

## 第7回八戸市体育施設整備検討委員会 議事録

日 時： 令和4年11月16日（水） 午前10時～10時35分

場 所： 八戸市庁本館3階 議会第1委員会室

出席委員： 宮腰直幸会長、米内正明副会長、阿部寿一委員、荒木興一委員  
蝦名謙一委員、木村浩哉委員、佐々木敏文委員、鷹野貴子委員  
東山国男委員

事務局： 前田まちづくり文化スポーツ部長  
石丸まちづくり文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長  
和島スポーツ振興課副参事（スポーツ振興グループリーダー）  
田中スポーツ振興課主幹

### 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 審議  
八戸市体育館の建て替えに関する基本構想（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

#### 次第 1 開会

司 会 皆様おはようございます。本日は、ご多用中のところご出席いただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、まちづくり文化スポーツ部スポーツ振興課の和島です。よろしく願いいたします。それでは、只今より、第7回八戸市体育施設整備検討委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、報告がございます。10月31日付けで山内 隆 委員から辞任届が提出され、11月4日付けで委員を解嘱いたしましたことを報告申し上げます。次に、会議の成立を確認いたします。八戸市体育施設整備検討委員会規則第5

条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっておりますが、本日は、全委員9名の御出席を頂いておりますので、会議が成立することを報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は1名ですので報告申し上げます。本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人の発言はできません。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動や行動は慎んでくださるようお願いいたします。つぎに、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、出席者名簿、席図、八戸市体育施設整備検討委員会規則、説明資料でございます。資料の漏れなどはありませんでしょうか。それでは、はじめに宮腰会長からご挨拶いただきたいと存じます。宮腰会長お願いいたします。

## 次第 2 会長挨拶

会 長 皆様お忙しいところ、お集りいただきまして、ありがとうございます。今日は答申の予定となっておりますので、最後の委員会となります。是非、お忘れ事がないように発言をしていただければと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくようお願いいたします。

## 次第 3 審 議

会 長 それでは、本日の説明資料について事務局から説明願います。

事務局 皆様改めましておはようございます。八戸市スポーツ振興課の石丸でございます。それでは、第7回八戸市体育施設整備検討委員会資料の第6回委員会の確認事項1小中学校プールの整備状況から説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、1の小中学校プールの整備状況についてでございます。小学校は42校中27校にプールが整備されてございまして、下の表の15校にはプールが整備されてございません。うち、八戸小は第二中と共用。柏崎小は第三中と共用。種差小、大久喜小は南浜中と共用。金浜小は南浜中と共用しながら、階上町町民プールを使用。三条小は三条中と共用、轟木小は市川中と共用しながら、南部山健康運動センター温水プールを使用。豊崎小は、瑞豊館を使用。高館小は、南部山健康運動センター温水プールを使用。白銀南小は、白銀南中と共用。日計ヶ丘小は、南部山健康運動センター温水プールを使用。白山台小、西白山台小、南郷小、島守小は、南郷屋内温水プールを使用してございまして、カッコ内は平成30年度の使用回数でございます。

次のページをご覧ください。次に、中学校は24校中12校にプールが整備されてございます。下の表の12校は、プールがない、または、使用していない中学校でございまして、うち、プールのない中学校は、長者中、是川中、東中、白山台中の4校。他の中学校は、故障、劣化等により、授業の中で学校プールを使用していないものでございます。なお、中沢中におきましては、学校プールが故障しており、南郷屋内温水プールを使用してございます。

次に、2の卓球室の利用状況でございます。平成29年度から令和3年度の5年間の八戸市体育館内にある9台の卓球台の利用状況でございますが、平成29年度は44%、30年度は42%、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めた令和元年度は35%、令和2年度と令和3年度は25%でございます。以上の説明が前回委員会での確認事項でございます。説明につきましては、いったんここで終了いたしまして、ここまでの説明に関するご質問やご意見をお受けしたいと存じます。

**会 長**           そうしましたら、何かこの資料に関しまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

**事務局**           私から追加で参考までの情報でございます。まず、小学校において整備されているプールですが、最も新しい学校が湊小でございまして、建設年度が平成5年。これが最も新しいプールです。次に中学校ですが最も新しい中学校プールが白銀南中で建設年度が平成4年でございます。以上でございます。

**会 長**           では、私から。卓球室の利用状況に関しましては、私が前回の会議で、今の1階の卓球室をどうするかというところで質問したのですが、コロナの影響が出る前の2年間を見ると4割くらいの利用というようなことですので、そこそ利用者があるということですね。そうすると、無くすというようなことはちょっと難しいのかなと、この数字を見ると私は思います。規模をどのくらいにするかということはあるかとは思いますが、何かしらのものはいるのかなと考えます。

**事務局**           ありがとうございます。承知いたしました。

**委 員**           私が前回プールの整備状況について質問したので、その流れでお話をしたいと思います。まずはありがとうございます。小学校についてはこの資料にあるとおり、南郷まで出掛けるといような形をとっている学校もあるということが事実として分かったかと思えます。また、先ほど建設年度のお話もあ

りました。私も小学校のプールを管理していたことがあります。施設はどの学校も老朽化していて、まず、毎年メンテナンスが必要な状況にあるところが多いのではないかと思います。中学校のプールでも故障していて使えないというような状況もありますし、やはり長根にプールがあった時のように、市内の真ん中のあたりに利用できるプールがあるということは、学校教育を進めていくうえでも、子ども達に水に親しむ機会を確保するうえでも大切なことではないかなと思いますし、まして市内にこのようなプールがあれば、学校で使って、夏休みが来たらとか、構想案では屋内になりますので、冬休みでも水泳に親しむというような子ども達が増えてくるのが期待できるのではないかなと思います。それで、前回の会議の後に新聞報道では、この委員会で異論がなかったのでプールは屋内でというような報道が一部されていたかと思いますが、計画案にあるとおり、新体育館の中に整備することで検討していく方針については、私はそれでよろしいのではないかと思います。

**事務局** はい、ありがとうございます。

**委員** 今、●●委員から小学校の現状ということでありました。ここ2年ですね、実はプールが稼働しておりませんでした。ということは、たぶん、かなりの学校さんで機械の老朽等のメンテナンスをしていないので、ますます使えない小中学校が出てくるのではないかと思います。という場合にやはり、プールがなければ水に親しむことがなかなか難しくなっていくのかなと思います。そういう意味では、やはり中心街にプールがあるということは今後の子ども達のために非常に大事なかなと思っています。

**事務局** はい、ありがとうございます。

**委員** この委員会で話し合われているプールの件は、日本全国でいま起きている問題のようです。というのは、7月の委員会があった数日後に、NHKのニュースの特番で「学校のプールがなくなる」というのが流れました。日本全国が30年代の子ども達の水難事故を受けて、昭和40年前後に各学校にプール建設をしたと。それからだいぶ年数がたって全国どこでも老朽化でコストが問題となっている。東京都葛飾区の情報なのですが、学校では1年間でプールにかかるコストが約770万円。それで今、学校外のプールを使って授業をするところが出てきて、その場合には570万円で済むと。学校の設備経費より安く済むと。また、学校外のプールでは水温、室温が整っている。プールサイドが安全である。学校のように、少しひび割れたところで足を切ってしまうとか、水が

冷たいとか、そういうところは避けられるというように授業環境も整っていると。という情報で、学校プールを建設する、しないで揉めている自治体もあるようですけれども、全国の流れとして、学校外のプールを使って、そこには先ほども言いました環境が恵まれていると。あと、指導者がたくさんいる。学校の先生とインストラクターの方が教えるので、少人数のグループで水泳を習うことができる。楽しめる、うまくなれるということがある。と流れていました。今、このような全国の状況を受けて、私たち世代があたり前にあった学校教育の環境があたり前でなくなっている。例えば、プールがないとか。子ども達の置かれている環境を十分に理解したうえで、こういったことを検討していくのが理想的という締めくくりでした。これは、八戸市だけの問題ではないのだなあと思って拝見しましたが、そのような環境にあるということ、数多くの住民の方が水に親しめるように是非、中心街にアクセスの良いところにプール設置を進めていっていただきたいと思います。

**会 長** はい、ほかはよろしいでしょうか。それでは、引き続き資料の説明をお願いいたします。

**事務局** それでは、八戸市体育館の建て替えに関する基本構想案につきまして、ご説明いたします。今年7月20日に諮問いたしました構想案から、委員の皆様の御意見、7月21日から8月末日まで実施いたしましたパブリックコメント、6月29日から9月26日まで実施いたしましたスポーツ競技団体との意見交換会におけるご意見を踏まえ、修正した部分のみご説明いたします。八戸市体育館の建て替えに関する基本構想案の25ページをご覧ください。(3)の柔道場の朱書きの部分でございしますが、八戸市柔道協会からのご意見に基づき、面積の表記方法を修正するとともに、観客席の整備について検討する旨追記してございます。また、(4)の剣道場も同様に面積の表記方法を修正するとともに、観客席の整備について検討する旨追記してございます。次に、(6)のプールでございしますが、八戸水泳協会からのご意見に基づき、7レーンから8レーンに修正してございます。次に、32ページをご覧ください。表の2つ目でございますが、基本計画及び事業手法検討調査とし、従来型手法や民間の創意工夫等を活用したPFI手法等の事業手法について検討する旨追記してございます。次に、資料編でございます。表紙を1枚おめくりいただきまして、まず、1は委員名簿、次のページの2は委員会開催の経過、1枚おめくりいただきまして、3のアンケート、パブリックコメント及びスポーツ競技団体からの意見交換の実施経過でございまして、(1)はアンケート、(2)はパブリックコメント、次のページに移りまして、(3)はスポーツ競技団体との意見交

換の概要でございます。1枚おめくりいただきまして、4の規則でございます。八戸市体育館の建て替えに関する基本構想案の説明につきましては以上でございます。

**会 長**           ただいま事務局からご説明がありましたが、これに関して何かご意見等ございますか。

                  ございませんか。そうしましたら、本日は基本構想案に対する答申を予定しております。答申案につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局**           それでは、八戸市体育館の建て替えに関する基本構想（案）についての答申案につきまして、ご説明いたします。資料をご覧ください。令和4年7月20日付け八ス第86号で、当委員会に諮問のありました八戸市体育館の建て替えに関する基本構想（案）については、慎重に審議した結果、一部修正し、別紙「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想（案）」のとおり答申いたします。なお、建て替えに際しては、建て替えに関する基本的なコンセプトである「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点となるように努めながら、建て替えに向けて配慮すべき事項とした、ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減、将来の需要に応じた仕様、快適性、配置、防災機能について、十分に配慮の上、進めていただきますようお願いいたします。としてございます。答申案の説明につきましては、以上でございます。

**会 長**           ただいまの答申案につきまして、何かご意見ありますか。本日答申いたしますので、その際に何か市長等に伝えたいことがございましたら、今日最後の委員会となりますので、是非この場でご意見を話していただければと思います。何か、言い忘れたといひますか、ありましたらこの機会にお願いしたいと思ひます。

**委 員**           まず、本当にお疲れ様でした。建て替えに関する基本構想ということで今回答申になりますけれども、これから大事になってくるのが建て替え、運営手法についての検討が大切になってくると思います。とくに建てるのはいいのですが、運営していく段階。どういうふうに、例えば年間にかかる運営していくための予算が、十分将来的に持続可能なものなのかとか。決して市民の側に不利益な状況になってはならないと思ひます。県内の某体育館でも、例えば些細なちょっとした傷でも、ものすごい額の修繕費を要求されたりというような

ことも、実際大会とかが開かれると、そういうふうなことが出てきているのを私自身が耳にしたりするのです。そうした時にやはり、ちゃんと市が運営していく段階で、競技団体や市民の皆様、「えーそんなこと今更、終わってからそういうふうなことを要求されても」というようなことがあると、決して良い方向にはいかないと思うので、せっかく建てられたものが、皆様にとって気持ちが良いように、将来にわたって愛されるような、そういうような施設になってほしいし、そのような運営をしていただきたいというふうに思っています。以上です。

事務局            ありがとうございます。

#### 次第 4 その他

会 長            ほか何かございますか。はい、そうしましたら、この内容で市長に答申したいと思います。答申については、私と米内副会長で本日 16 時 30 分から市長室にて行いたいと思います。それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

#### 次第 5 閉会

司 会            ありがとうございました。今後のスケジュールについてお知らせいたします。本日の答申を受け、今月中に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想を策定する予定としてございます。以上をもちまして、第7回八戸市体育施設整備検討委員会を終了いたします。皆様におかれましては、今年1月から長期間にわたり、ありがとうございました。